

# 第74回河川分科会での意見に対する補足事項

令和8年2月2日

国土交通省 水管理・国土保全局

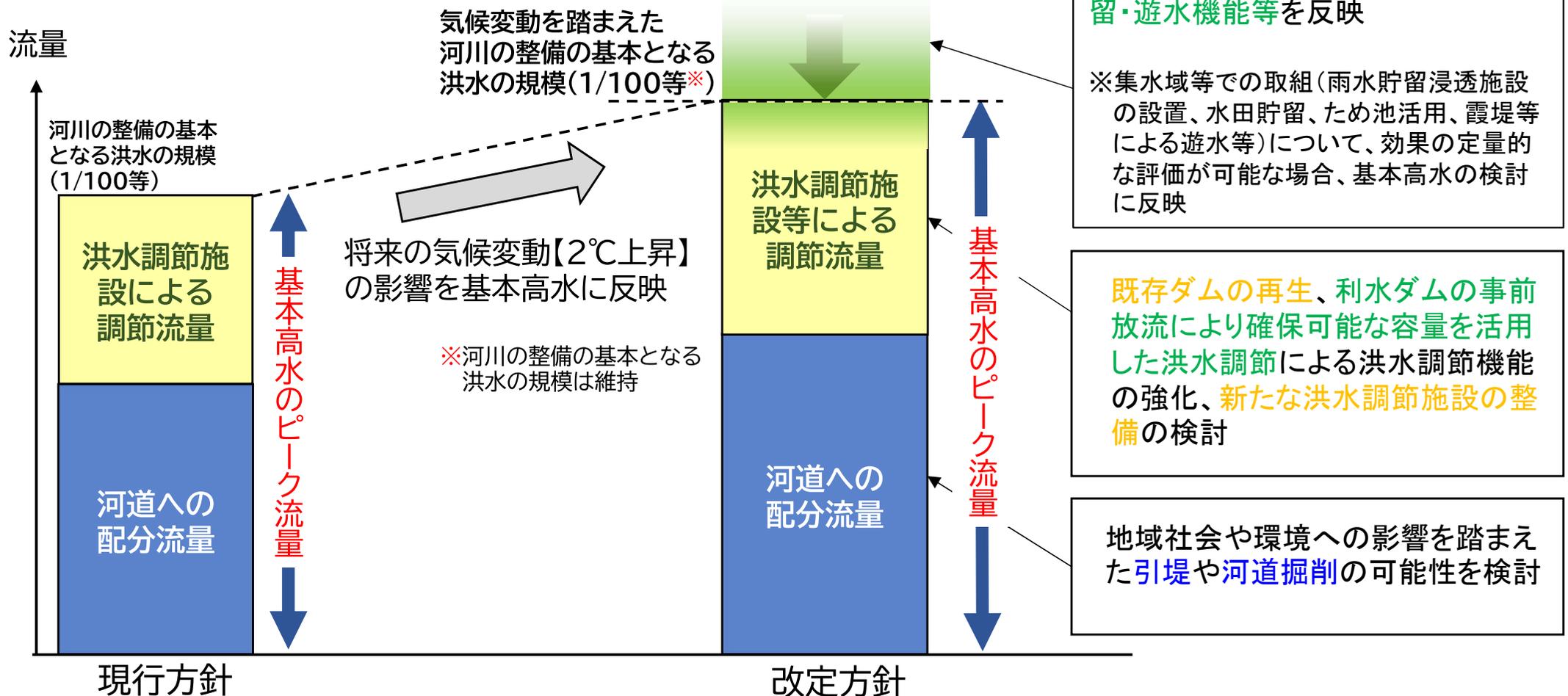
### ■「河川整備基本方針の変更の考え方について」に対する意見

- P12とP13では同じ緑色が使われているが、その意味合いは異なるのか、確認をお願いしたい。
- 基本高水は確定的に決まっているが、不確実性があり、流域治水が必要という建てつけになっている。不確実性の話は整備計画に持ち越すのか。
- P13について、流域治水を示す右側の緑色は洪水調節流量の上に描かれている。基本高水は洪水調節施設等でしっかり守るのが基本なので、河川の基本的なスタンスを示したものであることは理解できる。しかし、まちづくりや田んぼダム側から見たときに、流域治水に寄与できるのは想定最大規模のようにとんでもなく大きな洪水のときしかないという無力感に繋がることを危惧している。

# 気候変動の影響や流域の取組等の基本高水や流量配分への反映

- 科学技術の進展や現時点のデータの蓄積を踏まえ、将来の降雨量変化倍率、アンサンブル実験による予測降雨波形の活用など、気候変動の影響を考慮して基本高水のピーク流量を設定。
- 基本高水の設定においては、流域の土地利用、沿川の保水・遊水機能等について現況及び将来動向などを評価し、流域の降雨・流出特性や洪水の流下特性として反映。(集水域等での対策(水田貯留、ため池の活用等)については、取組が進み、効果の定量的評価が可能になった場合、基本高水の検討に反映)
- 河道と洪水調節施設等への配分については、改めて地域社会や環境への影響を踏まえた引堤や河道掘削の可能性の検討を行うとともに、既存ダムの洪水調節機能強化等の検討を行い決定。

## 「気候変動」と「流域治水」の新たな視点を踏まえ改定



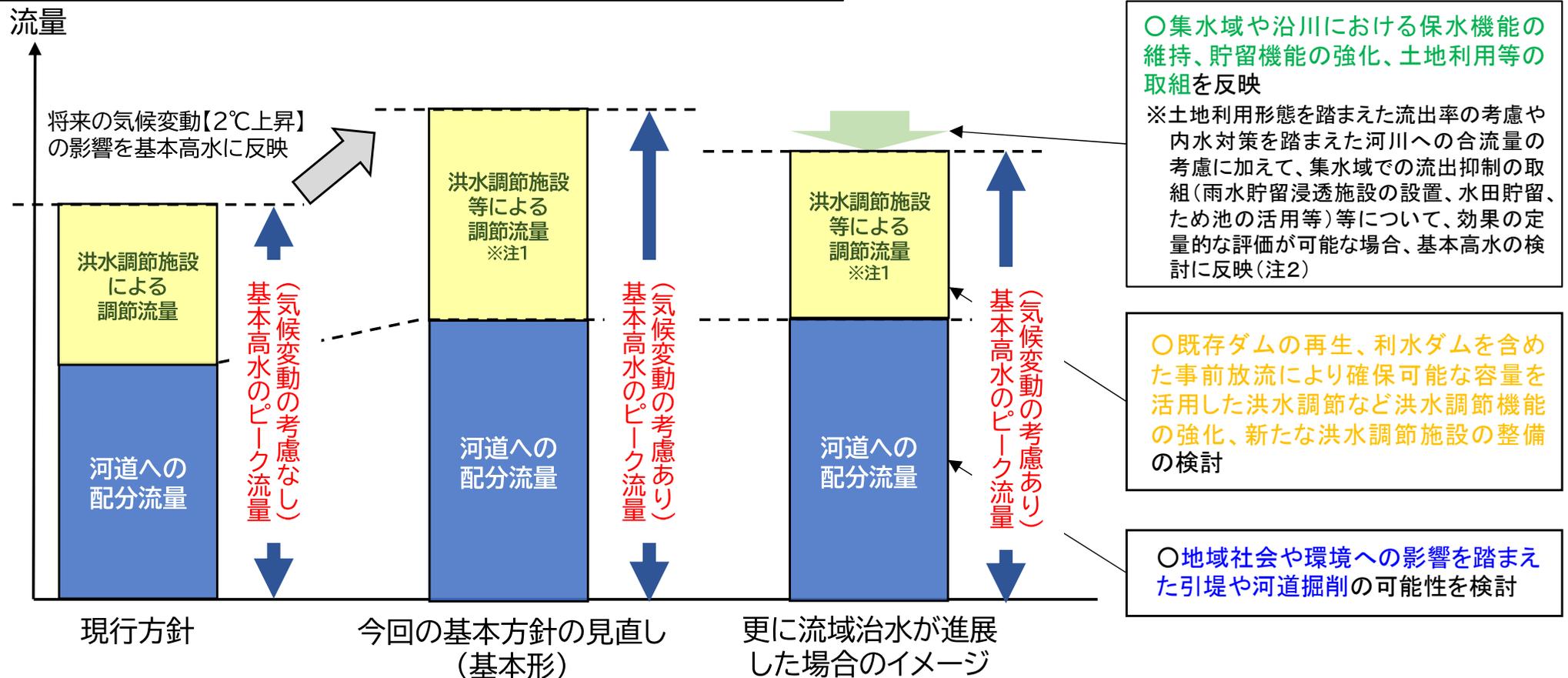


# 流域治水に期待される役割

## ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策との関係を整理

- 科学技術の進展や現時点のデータの蓄積を踏まえ、将来の降雨量変化倍率、アンサンブル実験による予測降雨波形の活用など、気候変動の影響を考慮して基本高水のピーク流量を設定。
- 基本高水の設定においては、集水域や沿川における保水機能や土地利用等について現況及び将来動向などを評価し、流域の降雨・流出特性や洪水の流下特性として反映**(集水域等での対策(水田貯留、ため池の活用等)については、取組が進み、効果の定量的評価が可能になった場合、基本高水の検討に反映)。
- 河道と洪水調節施設等への配分については、改めて地域社会や環境への影響を踏まえた引堤や河道掘削の可能性の検討を行うとともに、**事前放流を含めた既存ダムの洪水調節機能強化等の検討を行い決定**。

### 「気候変動」と「流域治水」の新たな視点を踏まえ改定



(注1)利水ダム等の事前放流の効果は、取組内容や実施条件を河川管理者と利水者との間で明確にしていること、定量的な効果を算定可能であることから「洪水調節施設等による調節流量」に含んでいる。

(注2)操作を伴うものは取組内容や実施条件が明確になっている必要がある。

# 流域治水に期待される役割

(②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策に期待される役割を整理)

○流域治水の取組のうち、河川管理者による堤防やダムの整備や事前放流は、河川からの氾濫防止の効果が期待されるが、集水域における雨水の貯留や水害に強いまちづくりの推進など被害対象を減少させるための対策、被害の軽減、早期復旧・復興のため対策については、**河川整備の途上の段階で施設能力を超える洪水が発生した場合や基本高水のピーク流量を上回る洪水が発生した場合の被害の軽減が期待される。**

○また、これらの取組は、**支川からの氾濫や雨水出水(内水)による氾濫などによる被害の軽減が期待される。**

○このため、流域治水を推進する立場として、河川整備の加速化に加え、流域のあらゆる関係者が協働して行う流域での被害を軽減するための様々な対策が推進されるよう、関係者の合意形成を促進する取組や、自治体等が実施する取組の支援を行う。



# 流域治水に期待される役割

- 河川やダム等の整備など**①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**により、計画の目標としている規模の洪水に対して河川からの氾濫による被害を防止する。
- 一方で、現状の施設は整備途上であることから、**現状の施設能力を上回る洪水が発生した場合は氾濫による被害が発生する**他、**整備完了後も計画の目標としている規模を超える洪水が発生した場合は氾濫による被害が発生する**。また、**雨水出水(内水)や支川からの氾濫によっても被害が発生する**。
- このため、**①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**に加えて、**②被害対象を減少させるための対策**、**③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**に関係者と連携して取り組み、流域の被害を減少させていくことが重要。

河川やダム等の整備を加速化させているが、河川の整備には時間を要することなどから、現状では氾濫が発生



氾濫をできるだけ防ぐための対策に加えて、氾濫した際の被害を減らす取組が重要

### 流域治水の3つの柱

**①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**  
 <河道の流下能力向上、流水の貯留・遊水など>  
 ○河床掘削、引堤  
 ○治水ダムの建設・再生、事前放流  
 ○雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用 等

**②被害対象を減少させるための対策**  
 <リスクの低いエリアへ誘導、住まい方の工夫>  
 ○多段階水害リスク情報（リスクマップ）の提供  
 ○不動産取引時の水害リスク情報提供  
 ○土地利用規制、誘導、移転促進 等

**③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**  
 <避難体制の強化、被災自治体の支援体制の充実など>  
 ○水害リスク情報の空白地帯解消、  
 ○長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握  
 ○TEC-FORCEの体制強化 等

### 取組イメージ

氾濫を出来るだけ防ぐための対策

氾濫した際の被害を減らすための対策